

令和5年度第1回交野市防災会議 会議録

日時：令和5年11月6日（月）15時～

場所：ゆうゆうセンター4階 多目的ホール

出席委員	<p>交野市長                  大阪府四條畷保健所次長                  大阪府枚方土木事務所 参事兼地域支援・企画課長                  交野市副市長                  交野市危機管理室長                  交野市総務部長                  交野市企画財政部長                  交野市市民部長                  交野市健やか部長                  交野市福祉部長                  水道事業管理者                  交野市教育長                  交野市消防団長                  関西電力送配電株式会社 守口配電営業所 所長                  京阪バス株式会社 運輸部 交野営業所長                  一般社団法人交野市医師会 会長                  交野市自主防災組織連絡協議会 会長                  交野市身体障がい者福祉会 会長                  交野市母親大会連絡会 事務局長                  学識経験者                  計 20 名</p>
欠席委員	<p>近畿農政局大阪府拠点 総括農政推進官                  大阪府枚方土木事務所長                  大阪府交野警察署長                  交野市都市整備部長                  交野市都市計画部長                  交野市消防長                  西日本電信電話株式会社 関西支店 設備部長                  大阪ガスネットワーク株式会社 北東部事業部設備技術チーム マネージャー                  西日本旅客鉄道株式会社 長尾駅駅長                  京阪電気鉄道株式会社 枚方エリア駅長                  計 10 名</p>
参加、随員	3 名
傍聴者	1 名

## **(市長)**

皆様、こんにちは。定刻を少し過ぎましたが、ただいまより令和5年度第1回交野市防災会議を開催させていただきますと思います。防災会議の開催に先立ちまして、会長である私から一言ご挨拶をさせていただきます。

まず南海トラフ巨大地震ですが今後30年の間に7、80パーセントの確率で起きるとされております。で、交野市に関しましてはそういった状況が過去から分かっているにも関わらず、別館だけ耐震工事は致しまして、そして本館の方については移転の話もありましたけれども、耐震工事すらできずに今に至っております。ですので、まあそういった現状を踏まえましてまずは市役所の本庁舎については耐震工事を実施をすると、ただし市役所の機能がゆうゆうセンターであったり、もしくは市役所であったり、青年の家であったり、水道局であったり分散しているという事実がありますので分散した状態で、また防災の拠点としてはいろんなところで整理をするという方向性で今のところ進めているのと、やはり様々な施策を打つにあたって、財政の土地がらみ特に過去前の前の前の市長の時の土地がらみの借金がまだに100億円を超えて残っているということもありましてその防災、その対策に関しましては、市も遅くなって気づいた話ではございますけれども、緊急防災減災事業債と緊急自然災害防止対策事業債を利用すると、土地開発公社の簿価の7割を国から地方交付税交付金として受け取れるというのが実は平成の25年ごろからあったにもかかわらず、最近になってようやく気づいたということでございますので、今になって緊防災等の期限については令和7年度まででございますが、今更ではございますけれどもその利用を始めたところなんです。ただしこのことに気づいていない日本の自治体がほとんどあるというのはあわせてございますけれども、そうした中におきまして、本市におきましてはどういった防災対策をするのかというのが重要であり、防災対策を実施するに際しましては、この防災計画につきましてもそういった緊防災であったり等の利用が可能である計画にすべきだという風に考えております。そういったこともあわせて申しあげ、ただ交野市としましては必ず起きる南海トラフ巨大地震に関しては起きて大丈夫な体制をとると、ただし生駒断層帯の地震に関しましては、発生確率が数千年で一回程度であることからなかなか対応が実際問題として難しいところというふうに考えております。市といたしましては今後も防災・減災の観点からできる限りの対策と財政状況を見ながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

では、これよりお手元の次第に基づき進めます。次第2「交野市防災会議について」事務局より説明をお願いいたします。

## **(事務局)**

はい、事務局の交野市危機管理室でございます。着座にて説明の方させていただきます。失礼します。交野市防災会議について事務局よりご説明の方させていただきます。

まずはお手元の資料の確認の方からさせていただきますと思います。

まず会議「次第」でございます。

それから「資料—1」交野市防災会議条例

「資料—2」防災会議運営要綱

「資料—3」交野市防災会議委員名簿

「資料—4」会議の公開に関する指針

「資料—5」交野市地域防災計画修正概要

「資料—6」交野市地域防災計画（修正案）

「資料—7」令和5年度交野市地域防災計画修正箇所等提出用紙

「資料― 8 」交野市地区防災計画の規定手続に関する要綱（案）

それから、市の職員以外の委員の皆様には資料番号が付いてございませんが、

「令和 5 年度第 1 回交野市防災会議における報酬」と書かれた用紙、それから同じく「会場までの交通手段」と書かれた用紙、それから「債権者登録申請書」および「その記入例」というところを一緒にお配りの方させていただけます。資料の方で可不足等ございませんでしょうか。またございましたら途中でも結構でございますので申出頂きますようお願いいたします。

それでは、これより交野市防災会議について簡潔にご説明の方させていただきます。まず「資料― 1 」交野市防災会議条例、「資料― 2 」防災会議運営要綱の方をご覧ください。本会議でございますが、交野市防災会議条例に基づき設置されているものでございまして、交野市地域防災計画の作成、及びその実施の推進や、市域における防災に関する重要事項を審議する場というところで皆様にお集まりいただいております。また、その中で本会議の会長及び議長の方でございますが、市長が行うということになってございますので、現在市長の進行の下、進めておるところでございます。

なお、前回の会議でございますが、令和 2 年度に防災会議を開催いたしました、皆様ご存知のように新型コロナウイルス感染症の影響があったことから全て書面開催ということとさせていただきます。よってこのように対面で行わせていただくのは平成 29 年度以来、6 年ぶりということとでございます。

続きまして、「資料― 3 」交野市防災会議委員名簿の方をご覧ください。防災会議の構成委員の皆様はお手元の名簿のとおりとなっております。本来であれば一名様ずつご紹介、ご挨拶を賜るところではございますが、時間の都合上、その名簿の配布をもってご紹介というところで代えさせていただきますと思います。

なお、近畿農政局大阪府拠点総括農政推進官様、枚方土木事務所長様、大阪府交野警察署長様、交野市都市整備部長、都市計画部長、西日本電信電話株式会社関西支店設備部長様、大阪ガスネットワーク株式会社北東部事業部設備技術チームマネージャー様、西日本旅客鉄道株式会社長尾駅駅長様、京阪電気鉄道株式会社枚方エリア駅長様におかれましては事前に欠席の旨の連絡を頂戴してございます。

速足ですみません。「資料― 4 」の方をお願いいたします。会議の公開に関する指針の方でございます。本市におきましては、情報公開制度の基本理念に基づきまして、審議会等の会議の公開に関して、指針を公開してございます。この指針に基づきまして本日の会議も公開とさせていただきますと思います。議長、いかがでございましょうか。

**（市長）**

はい、ありがとうございました。事務局から説明ありましたとおり、本会議については公開としたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

では、異議ないようですので、公開といたします。傍聴希望者の方いらっしゃると聞いておりますので、傍聴者の入室を許可いたします。しばらくお待ち下さい。

では再開いたします。事務局から注意事項について説明をお願いいたします。

**（事務局）**

傍聴の方へお願いいたします。事前にお渡しいたしております傍聴要領を守っていただきまして、審議中は静粛をお願いいたします。また、携帯電話、スマートフォンにつきましては、電源を切るか、マナーモードの設定

の方をお願いしたいと思います。

会議の公開に関する指針に基づきまして、この会議の会議録等に関しましても後日ホームページ等で公開させていただきます。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

では、会長よろしくお願いいたします。

#### **(市長)**

ここまでで何かご意見やご質問等ございますか。

ではなければ次の案件に進みます。

次第 3、議案第 1 号交野市地域防災計画の修正についてです。事務局から内容の説明をお願いいたします。

#### **(事務局)**

では、事務局より議案第 1 号 交野市地域防災計画の修正についてご説明させていただきます。前回、令和 2 年度末に大幅な修正を行いました。その後、災害対策基本法の改正等があり、その内容が現在の、地域防災計画には反映できておりませんので今回の修正において反映したいと考えております。具体的な内容につきましては後ほどご説明させていただきます。また、本市として災害対策について独自に修正・追加等を行いたい事項がございましたので、それも反映する形となっております。

ではですね、「資料— 5 」交野市地域防災計画修正概要にて説明させていただきます。このカラー刷りの資料お手元をご用意ください。あわせて、適宜ですね、「資料— 6 」交野市地域防災計画（修正案）をご覧ください。

ではまず、この計画は、災害対策基本法第 42 条等に基づき、交野市防災会議が定める計画となっております。直近では令和 2 年度と平成 29 年度に大幅な修正を行っております。資料— 5 の 1 ページにも記載がありますように 5 つの基本方針を掲げております。1. 命を守る、2. 命をつなぐ、3. 必要不可欠な行政機能の維持、4. 経済活動の機能維持、5. 迅速な復旧・復興の 5 つです。この 5 つを柱として今回も修正を行っていきたくと考えております。

続いて今回の修正の背景として 2 ページ目をご覧ください。裏面ですね。防災関連ではですねここ数年でも様々大きな出来事がありました。本市でも震度 5 強を観測し、災害救助法も適用された 5 年前の大阪府北部地震や、非常に大型の台風で、市内の約 500 戸に一部損壊という被害をもたらした平成 30 年の台風 21 号をはじめとした本市に直接的に影響のあった災害や、本市には幸い影響がなかったものの全国的には大きな被害をもたらした災害がございまして、特に令和 3 年の熱海市伊豆山地区の土砂災害は発生の瞬間が映像等で大きく報道されたことから、非常にインパクトの強い災害でございました。

またですね、新型コロナウイルスの感染拡大や、令和 3 年の和歌山市の水道橋崩落による大規模断水など、自然災害とは異なりますが、災害に準じるようなものが発生しているところでございます。

これにより、国の方においてもですね、防災基本計画の修正が行われております。令和 3 年の災害対策基本法の改正によりまして、避難勧告・避難指示の一本化や避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成が市町村において努力義務化されるなどの変更がございました。

あわせて大阪府におきましても大阪府地域防災計画の修正が行われ、本市に影響のある河川では寝屋川の支流であります、たち川について想定最大規模の洪水浸水想定が公表されるなどの変更がございました。

交野市におきましても受援計画や災害廃棄物処理計画の作成、そして直近の 9 月には総合防災マップを更新し、全戸配布を行ったところです。

こうした情勢の変化を踏まえ、交野市地域防災計画の修正を行いたいと考えており、事務局において修正案を作成いたしました。全ての箇所についてご説明となりますと、非常に多岐にわたりますので、本日は主な修正点のみご説明させていただきます。予めご理解のほどよろしく願いいたします。ではですね、3 ページ目をご覧ください。

ではまず、上位計画等の修正による変更でございます。避難指示の一本化とその下、個別避難計画については先ほどご説明させていただいたとおり、災害対策基本法の改正によるものです。本来避難を開始するタイミングつまり避難勧告の時点で避難を開始しなかったために被害を受けてしまったり、そもそも避難勧告、避難指示どちらが危険であるかの認識が、国民に浸透しなかったこと等に伴いまして避難指示に一本化されました。これに伴い、警戒レベル 3 は高齢者等避難、警戒レベル 4 は避難指示、警戒レベル 5 は緊急安全確保という形で整理されたところです。

続いて、個別避難計画に関しては避難行動要支援者名簿の普及は進んでいるものの、いまだに多くの災害において犠牲になっている方の大半は、避難行動要支援者と呼ばれる、高齢者であったり障がいをお持ちの方々です。そういった状況から、より避難に実効性を持たせるために個々の避難に関する計画を作成することが市町村に努力義務化されましたので、地域防災計画にもその内容を反映させております。

つづきまして、先ほどお話しした令和 3 年熱海市伊豆山地区の土砂災害は盛土が原因で発生したものであると考えられることから、全国的に盛土の調査等が行われているところでございます。本市におきましても盛土等に関する記述を改めて反映させていただいております。

つづきまして空家等の対策でございますが、こちらも全国的な問題となっているところです。やはりまあ災害時には倒壊等による 2 次災害の危険性もあることから、対策を講じる必要があり、その内容を反映させていただいてるところです。

最後ですね、新型インフルエンザ等感染症対策につきましては、新型コロナウイルス感染症は本年の 5 月にですね感染症法上の分類が 5 類となったことから、様々な規制が緩和され季節性インフルエンザ等と同様の対策を行うとなっておりますが、新型インフルエンザ等感染症については今後も新たに発生し、まん延、そしてその状況下での大規模災害対応について事前に対策を検討しておく必要があるため、その内容を反映しております。

続きましては市の防災体制づくりのための修正です。その裏面最後のページをご覧ください。まずはですね計画の構成について見直しをさせていただきました。今までは地震復旧・復興対策編と災害復旧・復興対策編 2 本立てで構成されておりましたが、その記載内容を精査させていただいたところ、ほとんど差異が見られなかったことから一本化して災害復旧・復興対策編とさせていただきます。

続いて、組織体制としましてはですね、災害対策本部における各組織体制及び業務の見直しを行いました。今まで本市において機構改革等が行われるたびに割り付けの変更等を行っておりましたが、つぎはぎでの変更であったため、非常に非効率なものとなっておりますので、このタイミングで大幅な見直しを行い組織体制の大幅な再構築を行った次第です。具体的には情報総括部を創設し、情報の収集・発信を一本化することにより、災害時に最も重要になる災害情報のコントロールについて強化をしています。また建築物対策部として、複数部署にまたがっている建築関係の限られた技術員を集約して、一体的に対策を行う体制を構築しております。また物資部や避難対策部については構成する人員を見直し、より適切に災害時、特に応急期に

対応できるように一定の整理を行っています。

新たな災害への対応も追記して体制を整えさせていただきました。放射性同位元素等の取扱についてですね、少ないながらも本市内にも取扱業者が存在することから、その他災害応急対策編の危険物等災害応急対策編の中に放射性同位元素等災害応急対策を追加しております。

またですね、令和 3 年に発生しました和歌山市の水道橋崩落による大規模断水や、本市内でも同年に発生しました水道管破損による約 1 万世帯の断水についても、災害に準じるような内容であると考え、その他災害応急対策の中に大規模断水応急対策として追記しております。

最後にですね防災公園・防災空地についての追加です。現在本市においては防災公園と明確に位置付けられている箇所がないため、それを明確に推進していくために防災公園または防災空地の整備を今後取り組んでいく旨の内容を追記しております。

以上が今回の修正における概要となります。より細かな修正も含めて、「資料— 6 」交野市地域防災計画（修正案）の方には記載させていただいておりますので、一度お持ち帰りになっていただいて、ご覧になっていただければと思います。

またですね地域防災計画の資料編に関しては、別途修正作業中でありますことから、次回の会議の際にはお示しさせていただきますので、よろしく願いいたします。

ご説明させていただいたんですけれども、非常にボリュームもある内容となっておりますので、一度お持ち帰りいただいて、改めて修正点やご意見等ございましたら、「資料— 7 」令和 5 年度交野市地域防災計画修正箇所等提出用紙に御記入の上、郵送、メール、FAX 等で危機管理室までご提出をお願いいたします。また、修正箇所、内容が分かればお示したこの様式でなくても結構でございます。例えば素案に朱書き等で修正頂いたものをそのまま危機管理室に提出いただくというような形でも結構ですので、修正のご意見を頂戴いただければと思っております。本日の資料に関しましても全てデータでご準備しておりますので、必要ございましたらですね事務局までおっしゃっていただければメール等で送信させていただきます。

なおですね、その後の修正・反映作業もございますことから、大変お手数ですが 11 月 30 日（木）までにご意見の方頂戴できればと思います。事務局からは以上です。

**(市長)**

ありがとうございました。これらの内容につきまして、ご意見とか、ご質問ございますか。

特に、ご意見、ご質問なしでよろしいですか。

では、なければですね次の案件に進みます。次第の 4、議案第 2 号交野市地区防災計画の規定手続に関する要綱（案）についてです。事務局から内容の説明をお願いいたします。

**(事務局)**

はい、では、次第 4、議案第 2 号交野市地区防災計画の規定手続に関する要綱（案）につきまして事務局よりご説明させていただきます。本題に入ります前に、まず初めに地区防災計画とはどのようなものか、簡単にご説明させていただきます。従来ですね、防災計画としては国の防災基本計画と、府、市それぞれにおける地域防災計画を定め、それぞれのレベルにおいて防災活動を実施してきましたが、平成 23 年に発生しました東日本大震災において、自助、共助及び公助が連携することによって大規模広域災害後の災害対策がうまく働くことが強く認識されました。そしてその教訓を踏まえ、平成 25 年の災害対策基本法の改正の際に、

地域コミュニティにおける共助における防災活動推進の観点から、市内の一定の地区の居住者及び事業者が行う自発的な防災活動に関する地区防災計画が制度として定められた次第でございます。

より簡単に申し上げますと、地区や自治会単位等で防災計画を作成し、それを市の地域防災計画に定められた防災活動と連携を図ることによって、地域の防災力の向上を図っていくというものでございます。この地区防災計画については市の判断で地区防災計画を市の地域防災計画に規定するだけでなく、地区等から、市の防災会議に対して、市の地域防災計画に地区防災計画を定めることを提案できるような仕組みになってございます。

本市におきましてですね、今までこういった地区からの提案というものは受けたことがなかったためにですね、地域防災計画に規定している地区防災計画は、現在無い状況なんですけれども、令和 5 年に入ってからですね市内のある自治会から地区防災計画を作成するので、是非地域防災計画に規定してもらいたいというご要望がございました。我々事務局といたしましてもこういった積極的なご意見に関しては、出来る限り反映させていただきたいと考えておりまして、市の防災会議として、地区防災計画の提案を受けるにあたってその基準を要綱として定めていきたい、と考えております。

今般、事務局の方でその要綱案を作成いたしましたので、資料－ 6 交野市地区防災計画の規定手続に関する要綱（案）をご覧ください。すいません、資料－ 8、資料－ 8 交野市地区防災計画の規定手続に関する要綱（案）です。申し訳ございません。ちょっと内容の方をですね御一読いただき、この場で是非ご意見を頂ければと考えております。特に第 3 条の提案者についてですが、国のガイドライン等では明確にこういった人でないとダメですというような規定されておりませんで、全ての提案を受けることも可能ですが、本市においては区長制度がございまして、市における様々な施策がその単位で実施されていることから、その区長制度の区域単位もしくは自主防災組織の単位での計画提案が最も妥当であると事務局の方では考えております。ただしですね、先ほどの地区に所属していない自治会や事業者等も存在することから、第 3 条の第 3 号及び第 4 号でそういった方々の提案も受けつつ、その規模については一定の要件を設けることで、個人さんや小規模すぎる計画提案は除外できるものと考えております。ちなみになんですけれども、第 3 号ではマンションや団地等の単位での計画、第 4 号では一定の規模を有する事業所や、商店街等の事業者の集まりによる計画の提案を想定してございます。事務局からの説明は以上です。

**(市長)**

ありがとうございました。ではこの内容につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

では、発言お願いいたします。

**(委員)**

関西国際大学の河田慈人です。えっと質問がありまして、まず意見としましては第 3 条ではこれが一旦妥当ではないかという風に考えます。他方で、地区防災計画は自由な発想で住民さんから作られてくるものでありまして、それ自体はいいのですが、例えば地域防災計画との整合性をちゃんと判断した上で掲載するということではあるのですが、この第 2 条の項目ですね。地区防災計画に必ずしもこれすべてが掲載されている訳ではありません。その時にですねまあ地域防災計画の資料とか付帯資料に入れてほしいというところで、あのそこでする一部を認めるとか、そういうところですねやはり地区防災計画として提案されているものであるから、全て整合性を確認した上で修正を行わせるのか、というところのお考え等ありましたら教えていただきたいです。

**(市長)**

では事務局、回答をお願いいたします。

**(事務局)**

はい、事務局側もですね、第 2 条に規定しておりますとおり、この地域防災計画に抵触しないよう留意し、概ね次の各号に掲げる事項を定めるもの、としてございますので必ずしもこれを全て網羅してないと認めませんよというものは考えてはおりません。ただ一定うちの市の方向性と全く別のものが出てきた場合には、修正等のご意見をつけさせていただいて修正をお願いするような形で考えております。

**(委員)**

はい、ありがとうございます。ではその方向でよろしく申し上げます。

**(市長)**

はい、では他に質問であったりご意見等ございますか。他は無しで大丈夫でしょうか。

では、最後その他ということで何か皆様からございますでしょうか。

では、事務局からお願いします。

**(事務局)**

ではその他としてですね、事務局より 3 点委員の皆様にお伝えさせていただきます。

1 点目はですね、今後のスケジュールについてでございます。先ほど、今月中に本日までご提示させていただいた地域防災計画修正案に対するご意見を賜りたいとお伝えさせていただきましたが、その後に頂いたご意見を反映させた修正案を年明け 1 月より公開し、約 1 ヶ月間のパブリックコメントを実施する予定です。その後最終案を取りまとめ、それをもって第 2 回の防災会議を開催させていただき、ご審議いただいた後に修正完了とする予定としております。第 2 回の防災会議につきましては来年、年明けですね 3 月上旬ごろを予定しておりますが、正式な日時、場所につきましては、調整の上改めてご案内させていただきます。またですね、第 2 回の防災会議までに正式な形で地区防災計画、先ほどご説明させていただいた地区防災計画の提案がございましたら、あわせてその場でご審議いただく予定とさせていただいております。

続きまして、2 点目でございます。地域防災計画の修正完了後の製本についてでございますが、本市におきましては業務の効率化及び環境負荷の低減の観点から、令和 4 年度より、行政計画の製本廃止を行っております。この趣旨にのっとり、皆様にご審議いただいております、地域防災計画につきましても、原則製本は行わず PDF データ等による提供とさせていただきたいと思っております。その点ご理解のほどよろしくお願いいたします。

最後 3 点目でございます。本会議における報酬についてご説明させていただきます。本会議は交野市防災会議条例第 5 条に基づき、原則、報酬及び交通費をお支払いさせていただきます。ただし、報酬につきましては所属されておられる機関によっては兼業の禁止規定等により、報酬の受け取りを辞退される委員の皆様もおられるかと思います。つきましては、大変お手数ではございますが、お手元にご準備しております用紙、資料番号のついていない用紙ですね、「令和 5 年度第 1 回交野市防災会議における報酬を」と書かれた用紙に、「受領します」もしくは「辞退します」どちらかに○をつけていただいております。お名前等御記入の上、お帰りの際に事務局へご提出をお願いいたします。また、本日公共交通機関をご利用されてですね、こちらの会場にお越しいただいた場合は実費弁償で旅費をお支払いさせていただきます。よってお手数なんですけれども、「令和 5 年度第 1 回交野市防災会議の会場までの交通手段」と書かれた用紙にですねこちらも御記入の



上、事務局の方にご提出ください。こちらに関しては旅費が発生する場合にはですね、認めのことごとく印鑑だけ頂く必要がございますので、本日お持ちでない場合は大変お手数ですが、後日危機管理室の方まで郵送等によってご提出をお願いいたします。どちらも口座振り込みによって行わせていただきますので、本市にご自身の口座登録をされておられない場合は、そちらも資料つけておりますが、「債権者登録用紙」に御記入いただいて、あわせてご提出の方をお願いできればと思っております。以上となります。

**(市長)**

以上、事務局から 3 点その他で発言ございましたけれども、内容につきまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

なしでよろしいですか。

では長時間にわたりまして、会議にご参加くださりましてありがとうございました。頂いたご意見も含めましてしっかり市として審議をした上で、地域防災計画への反映等を事務局にはお願いしたいというふうに思っております。特に今回でいうと予防編の 2 ページのところにて特に防災公園・防災空地の整備というのが今回明記されております。そこでは当然市は市有地などを活用して書いておりますけれども、念頭と置いているのは土地開発公社の土地でございます。整備をすることで簿価の 7 割国から補助金がもらえるという極めて効果の高いものだというふうに考えてます。ちょっと同じページのところの一部ソーラー照明の照明が字が違うのでそこだけ直しおいていただければと思います。お願いをいたします。皆様におかれましてはスムーズな議事進行にご協力下さり、感謝申し上げますとともに、次回の会議におかれましてもご参加、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。これもちまして令和 5 年度第 1 回交野市防災会議を閉会をいたします。皆様ありがとうございました。